

計画の施策体系（「あいち健康福祉ビジョン2020」の第4章「IV 障害者支援 ～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～」より）

（１）課 題

特別支援教育の充実

- 障害の重度・重複化や知的障害を伴わない発達障害など、障害の多様化が進んでおり、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が求められている
- 近年の中学校の特別支援学級や特別支援学校の中学部の卒業生の増加と高等部への進学率の上昇に伴う特別支援学校の過大化等への対応が必要

障害のある人の地域生活支援と療育支援

- 近年、障害のある人の高齢化・障害の重度化が進んでおり、障害のある人が身近な地域で自立した生活が送れるよう、地域における体制整備が求められている
- 障害のある子どものライフステージに対応した切れ目のない支援を提供するとともに、地域や在宅での生活が難しい重度の発達障害や重症心身障害児などへの支援が必要

地域における就労支援の充実

- 働く意欲がある障害のある人が、特性に応じて能力を十分発揮できるよう、職業能力開発から就労・定着までの切れ目ない支援が必要

障害のある人の活躍の場の拡大

- 障害のある人の自己実現や社会参加の機会となる障害者アートや障害者スポーツなどの活躍の場を拡大することが必要

社会全体で支える環境の整備

- 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた環境づくりが必要

（２）施策の方向性

（特別支援教育の推進）

- 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における障害のある幼児児童生徒への支援として校内支援体制の充実や教員の専門性の向上を図るとともに、インクルーシブ教育システムの構築をめざしていく

（特別支援学校の充実）

- 学校の規模や配置の適正化について検討し、特別支援学校の過大化の解消を進めるとともに、特別支援学校における幼児児童生徒への支援の充実を図る

（地域生活を支える体制の整備）

- 地域における自立した生活に向け、住まいの場の確保や相談支援体制の充実、コミュニケーション環境の充実など、地域における体制整備を推進する

（医療・療育支援の充実）

- 障害のある子どもの成長・自立を促進し、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めるとともに、できる限り身近な地域において医療や療育が受けられる体制づくりを推進する

- 精神障害のある人の地域移行に向けた、長期入院の予防や解消を図る

（障害のある人やその家族等が行う活動への支援）

- 悩みや不安を軽減する場となる障害のある人やその家族等が行う活動への支援を推進する

（就労支援・雇用促進、職業能力の開発支援）

- 障害のある人の自立・社会参加に向け、就労の機会を提供する
- 職業に就くために必要な基礎的な知識や技能の習得の支援を推進する

（特別支援学校における職業教育の充実）

- 関係機関と連携し、学校生活から社会生活への円滑な移行を促進する

（福祉的就労の充実）

- 福祉的就労による工賃水準の改善に加え、就労意識の向上や技術向上を図る

（障害者アートの推進）

- 障害のある人が文化芸術に接する機会の拡大を図る

（障害者スポーツの推進）

- 障害特性に応じたスポーツを楽しめる環境づくりを推進する

（差別の解消及び権利擁護の推進）

- 障害者差別解消法及び愛知県障害者差別解消推進条例に基づく障害を理由とする差別の解消の推進、及び虐待防止などの権利擁護の推進を図る

（社会的バリアの除去）

- 障害のある人の社会生活の妨げとなるソフト面、ハード面のバリアの解消を推進する

（モノづくり技術を生かした支援機器等の開発）

- 本県の強みのモノづくりを活かし、自立や社会参加への支援を推進する

（安全・安心の確保）

- 防災や防犯対策など、安全・安心の確保を図る

（３）主要な取組

（特別支援教育の推進）

- ◆個別的教育支援計画等の作成率の向上、校内委員会の充実
- ◆研究や研修の充実、特別支援学校との人事交流の促進
- ◆当事者の意見を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することの推進、障害のある子どもとない子どもの交流及び共同学習の充実

（特別支援学校の充実）

- ◆新設特別支援学校の設置、県立高校等の施設を活用した分教室等の設置
- ◆スクールバスの増車、医療的ケアの充実のための看護師の拡充

（地域生活を支える体制の整備）

- ◆整備・運営費の助成や公営住宅等を活用したグループホームの整備促進
- ◆相談支援体制を担う人材の育成、地域アドバイザー等による市町村支援
- ◆手話通訳者の派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設運営費の助成
- ◆発達障害支援指導者の育成・活用
- ◆高次脳機能障害のある人への専門性の高い相談支援体制の充実
- ◆難病相談支援センター等における難病患者への相談支援の充実
- ◆高齢の障害のある人への支援の充実

（医療・療育支援の充実）

- ◆「医療療育総合センター（仮称）」を中心とした発達障害医療ネットワーク及び重心療育ネットワークの構築、重症心身障害児者の施設や病床の整備
- ◆医療と福祉の連携の強化、アウトリーチ活動の実施体制の整備

（障害のある人やその家族等が行う活動への支援）

- ◆ボランティア活動等、障害のある人やその家族等が行う活動への支援

（就労支援・雇用促進、職業能力の開発支援）

- ◆事業者・企業への働きかけの推進、関係機関との連携強化
- ◆愛知障害者職業能力開発校における職業訓練の支援

（特別支援学校における職業教育の充実）

- ◆一貫したキャリア教育の推進、就労アドバイザーの配置

（福祉的就労の充実）

- ◆就労継続支援事業所の工賃水準の向上、物品等の優先調達の推進

（障害者アートの推進）

- ◆障害者アート展の開催、芸術大学と連携した文化芸術活動の推進

（障害者スポーツの推進）

- ◆障害の種別に応じたスポーツ大会の開催

（差別の解消及び権利擁護の推進）

- ◆差別の解消に関する普及啓発や相談及び紛争防止のための体制の整備、行政サービス等における配慮の推進

（権利擁護に関する研修の充実、成年後見制度等の普及啓発）

（社会的バリアの除去）

- ◆県民の理解の促進、施設等のバリアフリー化の推進

（モノづくり技術を生かした支援機器等の開発）

- ◆ニーズを反映した支援機器の開発・実用化の推進

（安全・安心の確保）

- ◆防災・防犯対策の推進、消費者トラブルの防止対策の推進